

# 悪臭関係工場等の届出がオンラインでできます！

愛知県条例（県民の生活環境の保全等に関する条例）に基づく届出について、令和 8 年 4 月から電子申請サービスでの受付を開始します。

## 電子申請可能な届出

・悪臭関係工場等の届出

## 事前準備

- ① 様式（各種届出書）をダウンロードし、届出書を作成します。  
名古屋市の公式ウェブサイトからダウンロードできます。（ページ ID 検索：1026251）  
「トップページ」→「事業者向け情報」→「ごみ・環境保全（事業者）」  
→「事業系ごみ・環境保全に関する申請・届出」→「環境保全に関する法律・条例等の届出書・申請書」→「悪臭関係の届出書等」



QR コードはこちら

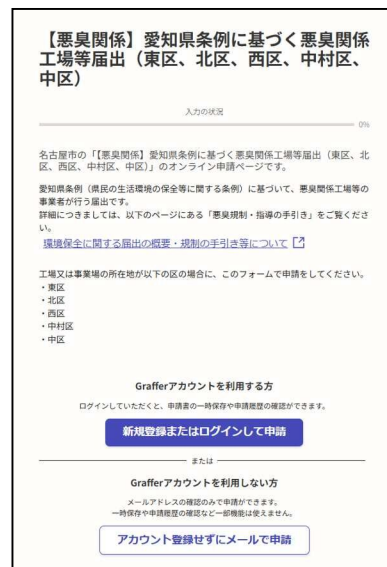
<https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/gomi/1026239/1026243/1026251.html>

## 届出方法（名古屋市電子申請サービス）

- ② 名古屋市電子申請サービス（<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>）にアクセスし、手続検索後に届出対象工場等の所在地（区）に該当する電子申請フォーム選択します。



QR コードはこちら



- ③ 「新規登録またはログインして申請」または「アカウント登録せずにメールで申請」を選択し、必要事項を入力し、データを添付して申請してください。

※アカウント登録せずにメールで申請する場合は入力したメールアドレスに申請用の URL が記載されたメールが届きます。

## 【問い合わせ先】

西区公害対策課（担当区：東区、北区、西区、中村区、中区）  
港区公害対策課（担当区：熱田区、中川区、港区）  
南区公害対策課（担当区：瑞穂区、南区、緑区、天白区）  
名東区公害対策課（担当区：千種区、昭和区、守山区、名東区）

☎052-523-4613  
☎052-651-6493  
☎052-823-9422  
☎052-778-3108